



# 空き家の適切な管理をお願いします

問 総合政策課 地域づくり係 ☎75-2116



空き家の所有者・管理者は、法律により、周辺に悪影響を及ぼさないよう、空き家を適切に管理することが求められています。建物の定期的な確認、庭木の伐採など、適切な管理をお願いします。また、解体費用の一部を補助する制度もありますので、活用を検討してください。

- 補助金の種類
  - ・不良住宅除去費補助金（対象：戸建て住宅）  
補助率80%、補助限度額：200万円
  - ・空長屋除去費等補助金（対象：長屋住宅）  
補助率80%、補助限度額：80万円

- 注 意 点
  - 補助を受けるには、解体をする前に市の調査・認定が必要です。受付期間内に市役所3階総合政策課地域づくり係まで事前調査申請書を提出してください。
  - ※空き家の老朽度や周辺へ及ぼす影響の度合いによって優先順位を決定し、予算の範囲内で補助を行います

■受 付 期 間 令和4年6月30日(木)まで



◎お知らせ

## 『稲菜の舞部会』の会員を募集します

問 公益財団法人孔子の里 ☎75-5112

『稲菜の舞』は、春と秋に開催される多久聖廟の伝統行事「稲菜」で奉納している舞で、東原岸舎西深校の生徒たちが主体となり取り組んでいます。華やかな衣装に身を包み、羽棒を持って披露する舞は、稲菜にはかせません。

『稲菜の舞部会』で生徒たちと一緒に活動していただく会員を募集しています。舞踊の経験は必要ありません。興味のある人は、ぜひご連絡ください。



## 【前期】歌おうドレミクラブ 参加者募集のお知らせ

問 地域包括支援課 ☎75-6033



一緒に歌ったり、楽器を演奏したり、音楽に合わせて体を動かしたりする活動です。

- 対象者 65歳以上で多久市に住民登録があり、介護認定をうけていない人(20人)
- ※高齢者の健診(特定健診・後期高齢者健診)を受けている人に限ります

■日 時 6月17日(金)から8月26日(金)までの毎週金曜日

10時30分～12時 計11回

■場 所 多久市まちづくり交流センター あいばれっと 会議室

■参加料 1回300円

■申込方法 参加者本人が市役所1階地域包括支援課へ連絡してください。

■申込期間 6月10日(金)まで(定員に達した時点で受付を終了します)